



東広島市 家庭ごみの出し方



2021.10.1~

ごみの減量化・資源化のため分別は正しく行いましょう。(裏面にも記載しています)

収集日は別紙「家庭ごみ収集日程」または東広島市ホームページでご確認ください。

○新聞・雑誌・布・ビン・アルミ缶・スチール缶・ダンボールなどは、なるべくごみにせずPTA・子ども会等の資源回収活動に協力しましょう。
○ライター(使い切ったもの)・乾電池の回収ボックスを本庁・支所・出張所に設置してありますのでご利用ください。

種別	出せる物	具体例	注意事項	出す袋	大きさ
燃やせるごみ	生ごみ、ゴム、皮革類、木くず類、紙、布類、アルミ箔、氷まくら、クレヨン、絵の具、保冷剤、乾燥剤、カイロ、金属を少量含むプラ製品	生ごみ(水分をよく切る)、衣類・布類(汚れのひどいもの)、靴・履物、カバン類、枝・落ち葉、カイロ、乾燥剤・保冷剤、ビデオテープ・CD、ボールペン(おもちゃ)、灰・粘土	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ、残飯などは水分をよく切って出してください。(竹串などは危険なため小さく折ってください) 食用油は、布又は新聞紙などにしみこませるなどしてください。 ペットのフンは、新聞紙などに包んで出してください。 少量の庭木の刈り込み・草などは土を落とし、指定袋へ入れて出してください。(多量の場合は、処理施設へ直接搬入してください。搬入量に応じて処理券を購入し、施設の窓口へ納付する必要があります。) 「燃やせるごみ」の中に、「燃やせない粗大ごみ」、「ビン・缶」などを混入しないでください。 少量の金属はネジ、ナットなどを指します。 	指定袋(オレンジ色)	
危険ごみ	ガラス、陶磁器類、鏡、刃物類	陶器製食器類、化粧品用のビン、指定袋に入る鏡、カモンリ・はさみ、包丁、釘	<ul style="list-style-type: none"> ※多量の場合は、処理施設(裏面参照)へ直接搬入してください。 指定袋が破れそうな場合は、新聞紙などで包むかポリ袋などを内袋にして二重袋にするなど、破れないように工夫してください。 刃物類は、新聞などに包んで「キケン」と書いて出してください。 指定袋に入らない大きさのガラスや陶磁器類は、「燃やせる粗大ごみ」 	指定袋(オレンジ色)	
有害ごみ	蛍光灯、白熱球、乾電池、体温計(水銀式)、小型充電式電池	蛍光灯・白熱球(LED含む)、ライター、電池、体温計(電子体温計は「燃やせない粗大ごみ」)、小型充電式電池(※金属部分に絶縁用テープを貼ること)	<ul style="list-style-type: none"> 蛍光灯・白熱球はこわさないで出してください。 紙ケースをつけたまま出せますが、必ず指定袋に入れてください。 乾電池と蛍光灯を同じ袋に入れて出す場合は、蛍光灯が割れないように、乾電池はポリ袋などにいれてから、指定袋へ入れてください。 ガムテープなどで巻かないでください。 小型充電式電池は販売店へお持ちいただくか、金属部分を絶縁用ビニールテープ等で巻いて、絶縁した状態で出してください。右のマークが目印です。 	指定袋(オレンジ色)	
リサイクルプラ	プラスチック製容器、ビニール製容器でプラマークのあるもの、発泡スチロール	トレイ、発泡スチロール、ペットボトルのふた・ラベル、洗剤・シャンプーなどの容器	<ul style="list-style-type: none"> プラマークを確認してください。 中身は完全に使い切って、すすぎ洗いするか、汚れをきれいに拭き取ってください。 大きな発泡スチロールは小さく割って袋に入れてください。 二重袋にしないでください。 汚れの取れないものや粉末が残っているものは、「燃やせるごみ」 プラマークの無い、プラスチックのみでできたものは、「その他プラ」 	指定袋(紫色)	
その他プラ	リサイクルプラ以外のプラスチックの製品	クリアファイル、リサイクルプラマークの無いビニール、おもちゃ(プラのみ)、バケツ(プラのみ)	<ul style="list-style-type: none"> 汚れの取れないものや粉末が残っているものは「燃やせるごみ」で出してください。 プラマークのあるものは、「リサイクルプラ」 	指定袋(紫色)	
ペットボトル	飲料、酒、しょうゆ、みりん、調味料などのプラスチック製ボトル容器でペットマークのあるもの	ジュース・お茶のペットボトル、酒・みりん・しょうゆなどのペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ①キャップとラベルは、「リサイクルプラ」 ②中身は完全に使い切って、すすぎ洗いしてください。 ③できるだけペットボトルをつぶしてください。 ◆プラマークのある食用油・たれ・ソース・ドレッシング(食用油を含むもの)の容器は、「リサイクルプラ」 	指定袋(紫色)	
ビン・缶	ビン類・缶類(ビンと缶を分ける必要はありません)	空びん、菓子缶、スプレー缶	<ul style="list-style-type: none"> スプレー缶・カセットボンベ等は、ごみ収集車やごみ処理施設での火災や破損事故につながらないように、必ず使い切り、火気のない屋外で製本体の説明に従ってガスを完全に抜いてから出してください。 リターナルビン(ビンビールなど)は購入店へお持ちください。 中身が残らないようにすすぎ洗いして、キャップを外して出してください。(はずしたキャップが金属製の場合は、「ビン・缶」) ◆割れたビンなどは、「危険ごみ」 ◆薬品・農薬の残っているビンなどは、絶対に出さないでください。 	指定袋(紫色)	
新聞	新聞(折り込みチラシ含む)	新聞、ダンボール、雑誌	<ul style="list-style-type: none"> ①新聞(折り込みチラシ含む) ②雑誌・雑がみ ③ダンボールに分けて、①は、「新聞」、②③は、「雑誌・雑がみ・ダンボール」 高さ20cmくらいに重ね、ひもで堅く十文字に縛って出してください。(ガムテープや袋などは使わないでください。) 新聞と雑誌を混ぜないでください。(折り込みチラシだけを結束した場合は雑誌として出してください。) ◆雑誌・雑がみに残っているクリップ・プラスチック・CD・ビニールなどは取って出してください。 ◆感熱紙(レシート・FAX用紙など)・複写伝票・写真・防水加工された紙・アルミやビニールコーティング紙・圧着ハガキ・汚れ、テープ付きの紙・金色銀色の紙は、「燃やせるごみ」 ◆ダンボールは50cm×100cm以下にたたんでひもで束ねてください。(箱のまま出さないでください。) 	指定袋(紫色)	
雑誌・雑がみ	雑誌(ノート、教科書、パンフレットなど) 雑がみ(菓子箱、包装紙、ティッシュ外箱) ダンボール	菓子箱、OA用紙、包装紙、牛乳パック、雑誌、紙袋、カレンダー、ティッシュの箱、ダンボール	<ul style="list-style-type: none"> ①新聞(折り込みチラシ含む) ②雑誌・雑がみ ③ダンボールに分けて、①は、「新聞」、②③は、「雑誌・雑がみ・ダンボール」 高さ20cmくらいに重ね、ひもで堅く十文字に縛って出してください。(ガムテープや袋などは使わないでください。) 新聞と雑誌を混ぜないでください。(折り込みチラシだけを結束した場合は雑誌として出してください。) ◆雑誌・雑がみに残っているクリップ・プラスチック・CD・ビニールなどは取って出してください。 ◆感熱紙(レシート・FAX用紙など)・複写伝票・写真・防水加工された紙・アルミやビニールコーティング紙・圧着ハガキ・汚れ、テープ付きの紙・金色銀色の紙は、「燃やせるごみ」 ◆ダンボールは50cm×100cm以下にたたんでひもで束ねてください。(箱のまま出さないでください。) 	指定袋(紫色)	
粗大ごみ	西条町・八本松町・志和町・高屋町・福富町は、地域単位の収集ですので、地域の回覧でお知らせします。(自治会等申し込み方式) 黒瀬町・豊栄町・河内町・安芸津町は、収集日程でご確認ください。	木製家具類、寝具類(スプリング入りを含む)、指定袋に入らないガラス類、陶磁器類、鏡類、その他(大型カバン、座いすなど)	<ul style="list-style-type: none"> スプリング入りマット類はすべて「燃やせる粗大ごみ」 ◆タンス・机などの引き出しの中に物を入れて出さないでください。(扉の内側の鏡は取り外す必要はありません) ◆指定袋に入らない布団・カーペット・じゅうたん・すだれなどはひもで縛って出してください。指定袋に入る大きさの物は、紐で縛って「燃やせるごみ」。 ◆電動リクライニングのソファや座いすは、「燃やせない粗大ごみ」 	指定袋(紫色)	180cm×100cm×200cm以内
粗大ごみ	個人搬入 家庭ごみ(粗大ごみ)を、個人的に処理したい場合は、処理施設へ直接搬入することもできます。※詳しくは裏面をご確認ください。	電化製品類(各リサイクル法対象商品を除く) 金物類(鋭利なものを除く) 乗物類 指定袋に入らない大きさの硬質プラスチック製品類、大型ポリ容器類	<ul style="list-style-type: none"> ◆各リサイクル法対象以外の電化製品は、「燃やせない粗大ごみ」(照明器具の蛍光灯や乾電池は、「有害ごみ」) ※リサイクル対象品は裏面に記載しています。 ◆一斗缶などの容器の中に物を詰めないでください。 ◆ストーブなどは、爆発・火災の危険性があるので、必ず燃料・乾電池を抜いてください。 ◆自転車の防犯登録は解除してください。 ◆フライパン・コード・針金などの小さいものは、透明又は半透明のポリ袋にまとめて入れてください。 	指定袋(紫色)	150cm×120cm×200cm以内

○ごみ収集場所は、利用者の皆さんの協力清掃で、きれいにしておきましょう。

お問い合わせ 東広島市 黒瀬支所 福富支所 地域振興課 0822-435221

豊栄支所 河内支所 地域振興課 0822-435110

↓ 裏面にも記載しています。ご確認ください。 ↓

一時多量ごみ・引越しごみ 市の指示する処理施設へ直接搬入するか、市の許可を受けた収集業者(有料)へ依頼してください。

■ 家庭系ごみ(粗大ごみ他)の個人搬入方法 ■

排出者(東広島市民)

- ごみの種別ごとに正しく分別して、必ず指定袋に入れて搬入してください。(袋に入らない粗大ごみと新聞、雑誌・雑がみ・ダンボールは除く)
- 東広島市在住であることが確認できるもの(免許証や郵便物など)をお持ちください。
- 下表のとおり、ごみ種別によって搬入先が異なりますのでご注意ください。

○燃やせるごみ ○危険ごみ ○その他プラ ○新聞 ○雑誌・雑がみ・ダンボール ○燃やせる粗大ごみ
広島中央エコパーク (西条町上三永10759番地2)
☎082-426-0820
8:30~17:00(日曜日は休み)

○ビン・缶 ○リサイクルプラ ○ペットボトル ○有害ごみ ○燃やせない粗大ごみ
賀茂環境センター (黒瀬町国近10427番地24)
☎0823-82-6499
8:30~17:00(日曜日・祝日は休み)

- ### 処理施設での注意事項
- 処理場内の計量器に車(4t車以下に限る)ごと乗って、計量窓口で確認を受けてください。
 - 荷降しは係員の指示に従って行き、終了後、もう一度、車ごと計量器に乗ってください。
 - 処理場内では、大型の運搬車などが走行しています。十分注意してください。
 - 剪定枝などを広島中央エコパークに搬入する場合は、長さを1m50cm以下(竹は1m30cm以下)直径20cm以下に切ることにご協力ください。
 - 市で処理できないごみ(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、タイヤ、農機具、バイク、薬品、消火器など)は、販売店にご相談ください。分解しても搬入できません。
 - 建築廃材、業者による解体ごみは、産業廃棄物であり、搬入はできません。



■ 市で処理できないごみ ■

次のものは市では収集いたしません。
※分解しても収集できません。
※自己搬入でも持ち込むことはできません。
廃棄方法については、下表をご確認ください。



品目	廃棄方法
【家電4品目】 テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 エアコン 洗濯機・衣類乾燥機	【有料】(家電リサイクル法)お近くの家電回収協力店の窓口にご相談ください。 <家電回収協力店> ・エディオン東広島本店(082-423-3211)・エディオン西条学園店(082-421-1144)・ヤマダ電機テックランド東広島店(082-426-3200) <問い合わせ先> 家電リサイクル券センター(0120-319-640)
パソコン(デスクトップ本体、ディスプレイ、ノートパソコン)	(資源有効利用促進法)製造メーカーの窓口へご相談ください。(PCリサイクルシールのないものは有料) <メーカー不在・自作パソコンの問い合わせ先> パソコン3R推進協会(03-5282-7685) ホームページ(https://www.pc3r.jp) ※市役所(本庁・支所・出張所)に設置してある小型家電回収ボックスをご利用ください。 対象のもの(ブラウン管タイプのディスプレイ以外)に限り無料で引き取り出来ます。
家庭用消火器	【有料】消火器の処分は(社)日本消火器工業会が地域の販売代理店と協力して行っています。 ※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。 <問い合わせ先> (株)消火器リサイクル推進センター(03-5829-6773)ホームページ(https://www.ferpc.jp/)
オートバイ、原付バイク	廃棄二輪車取扱店へご相談ください。 <問い合わせ先> 二輪車リサイクル全般(050-3000-0727)

事業系ごみ (家庭以外のごみ)

事業活動によって発生した一般廃棄物
(農業、漁業、飲食業、サービス業、製造業、加工業、
店舗、工場、事務所などから発生した一般廃棄物)

※市の許可を受けた収集業者へ処理依頼するか、事業者自らが所定の手続きのうえ処理施設に搬入してください。(排出事業者責任処理の原則)